

サイバー・フィジカル・セキュリティ対策促進事業

令和3年度当初予算案額 4.4億円（4.6億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 深刻化するサイバー攻撃から我が国の社会を守り、経済社会の活力を高めていくため、産業サイバーセキュリティの強化が急務です。
- 本事業では、各産業の産業構造や海外動向を十分に考慮した、産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドライン等の策定やセキュリティ対策の確認の仕組みの構築を推進します。【委託】
- また、サイバーセキュリティ経営の実践に当たって必要となるセキュリティ人材の職務・役割に必要な知識・技能や資格と紐づけ、企業と人材のマッチングを促進します。【委託】
- 加えて、我が国の産業に対する脅威に対応したサイバーセキュリティ製品・サービスが創出され普及するよう、ベンダー企業とユーザー企業の連携促進、包括的なサイバーセキュリティ検証基盤の構築等を通じて、専門人材に活躍の場を提供し、我が国のセキュリティビジネスの成長を促進します。【委託・補助】

成果目標

- 令和3年度末までに、4分野以上で産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドラインの策定を推進し、セキュリティ対策の確認の仕組みを構築します。
- セキュリティ製品の有効性やIoT機器等の信頼性を検証する基盤の構築等により、我が国のセキュリティビジネスの成長を促進します。

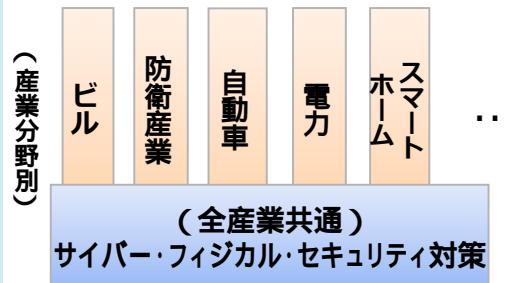
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

サイバー・フィジカル・セキュリティ対策の実施基盤構築【委託】

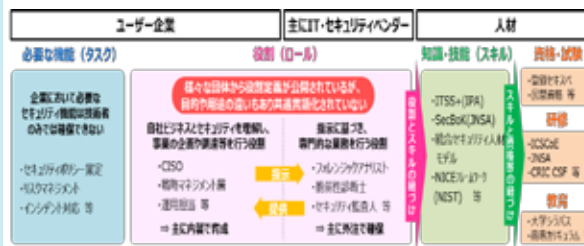
< 産業分野毎のセキュリティ対策の明確化と全産業共通のテーマの深堀り >



- 産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドライン等の策定や、ガイドライン等に基づくセキュリティ対策の社会実装に向けた仕組みの構築。
- データ、転写機能を持つ機器等、ソフトウェアといった分野横断的なテーマに関する深堀りの実施

セキュリティ人材活躍モデルの構築【委託】

< 企業に求められるセキュリティ人材のスキル・活躍モデル等の見える化 >



- サイバーセキュリティ経営の実践に必要な体制や人材を確保するためのプロセスを明示することで、経営陣のリーダーシップによるサイバーセキュリティ経営の実践とそれを支える人材が自立的に確保される環境を整備

我が国のサイバーセキュリティビジネスのエコシステム構築【委託・補助】

< 包括的なサイバーセキュリティ検証基盤の構築 – Proven in Japan >



- 有効性確認等を通じ、日本発のサイバーセキュリティ製品のマーケティングを促進
- IoT機器等の信頼性を高度に検証するハイレベル検証サービスの拡大

中小企業・小規模事業者人材対策事業（地域中小企業人材確保支援等事業）

（令和3年度予算案額 10.5億円の内数）

- 全国各地で、中小・小規模事業者を対象に、地域内外の多様な人材（女性・シニア・外国人等）を確保するためのセミナー・マッチングを実施。
- その中で、多様な人材確保のためのセミナー・マッチングについて、氷河期世代を含めて実施する。

【取組例（例）】

1. 講演・セミナー

- 経営者等向けに、業務の細分化や人材像の明確化、採用手法に関するセミナー等を実施。



2. 魅力発信

- WEBや交流会、インターン等において、企業の強みや経営者の思い、職場環境等の魅力を発信

3. マッチング

- 参加人数の多い大規模開催に加えて、人材タイプに応じた小規模開催も実施。
- 面談型だけでなく、企業側人材側の双方のコミュニケーションが図れる対話型も実施。



4. 定着

- 職場環境の見直し等による離職防止の重要性やノウハウ獲得の研修等を実施。

地域未来デジタル・人材投資促進事業

令和3年度予算案額 11.7億円（新規）

地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課 03-3501-0645
地域経済活性化戦略室 03-3501-1697
商務情報政策局
情報技術利用促進課 03-3501-2646

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触・リモート社会の基礎となるデジタル投資や、若年層・テレワーク経験者の地方移住への気運が高まっています。
- 地域未来牽引企業、地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者等のデジタル化を支援し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化するとともに、若者人材の地域企業への移動を支援し、地方への人流を創出するため、以下の取組を推進します。

地域未来牽引企業等の経営のデジタル化

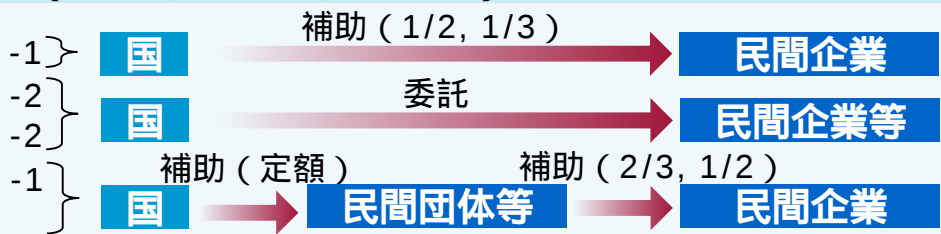
地域未来牽引企業等とIT企業等による新事業実証と事例普及

デジタルツールを戦略的に用いた地域中堅企業等への若者人材移転

成果目標

- 各事業年度終了後3年間の従業員数の増加率が9%以上となった被支援企業の割合を80%以上とします。
- 各事業年度終了後2年目に、3年目までの売上計上が予定される新たなビジネスモデルの件数割合を、50%以上とします。
- 予算活用企業のうち、各事業年度終了後2年以内に若者人材年間採用数を事業前年度比で増加させた企業数を、50%以上とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地域企業デジタル経営強化支援事業

- 地域未来牽引企業等が規模成長に向けて、デジタルツールを活用した経営管理体制強化のための課題整理・計画策定・システム導入を行う際の経費を補助します。
- デジタル経営の普及啓発に向けた優良事例の調査、広報事業を実施します。

地域産業デジタル化支援事業

- 地域未来牽引企業等とIT企業等が連携して取り組む、新事業実証（試作、顧客ヒアリング、事業性評価と改善）による地域産業のデジタル化のモデルケースの創出、地域へのモデルケースの横展開に要する経費を補助します。
- 地域での新事業実証の環境整備として、経産省HPで公開中の公設試験研究機関の保有機器等の検索システムを更新するとともに、地域未来牽引企業の経営状況の調査等を実施します。

戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業

- 地方の中堅企業等による若者人材の求手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、多様な求人ツールの活用、リモートセミナー・面接等まで、一気通貫で総合支援を行います。
- 創出される先進事例は、広報コンテンツを通じて周知啓発し、横展開を図ります。

ITパスポート試験について

- 職業人として誰もが共通に備えておくべきITに関する基礎的知識を測るため、情報処理技術者試験の一部として「ITパスポート試験」を2009年度から開始。
- CBT方式を採用することで、年間を通して試験を実施（全国約100の試験会場）。
- 2019年度から出題範囲に、第四次産業革命に対応した新たな技術等を追加。

○ 出題分野

ストラテジ系 経営全般	経営戦略、財務、法務など経営全般に関する基本的な考え方、特徴など
マネジメント系 IT管理	プロジェクトマネジメント、システム開発などIT管理に関する基本的な考え方、特徴など
テクノロジー系 IT技術	ネットワーク、セキュリティ、データベースなどIT技術に関する基本的な考え方、特徴など

< 2019年度から拡充 >

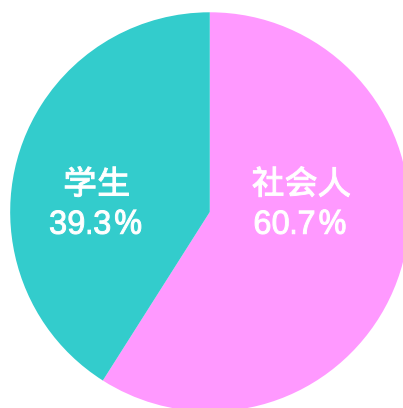
すべての分野で、新しい技術・手法の出題を強化

- 「**新しい技術**」の追加（AI、ビッグデータ、IoTなど）
- 「**新しい手法**」の追加（アジャイル、DevOpsなど）
- 「情報セキュリティ」の強化

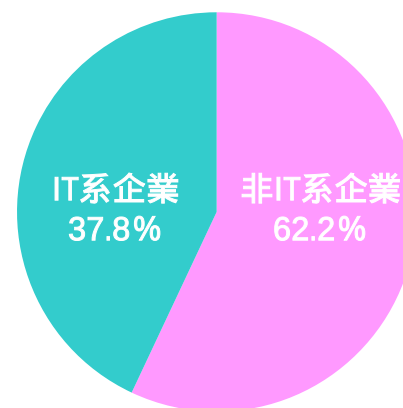
○ 応募者のデータ(令和元年度)

応募者(最終)	117,923
受験者	103,812
合格者	56,323
合格者平均年齢	28.4歳
合格率	54.3%

● 社会人・学生の割合



● 社会人 IT系企業 / 非IT系企業の割合



● 社会人・学生の合格率

社会人
62.8%
大学生
50.1%

「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」

- Ⅰ 社会人向けの IT・データサイエンス等を中心とした専門性・実践性の高い教育訓練講座を経済産業大臣が認定する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」を17年度に創設。
- Ⅰ 今秋までに計7回の認定（18年1月・7月、19年1月・5月・10月、20年4月・10月）を行い、本年10月現在の認定講座数はAI・データサイエンス分野を含む107講座。

経済産業大臣が認定した教育訓練講座のうち、厚生労働省が定める一定の要件を満たし、厚生労働大臣の指定を受けたものは、「専門実践教育訓練給付」の対象となる。

<認定対象分野>

IT分野

AI、IoT、クラウド、データサイエンス 等【将来成長が見込める新技術・システムの習得】
（デザイン思考、アジャイル開発等の新たな開発手法との組み合わせを含む）
高度なセキュリティ 等【必須スキルの習得】

IT利活用分野（今後、拡大の予定）

自動車分野のモデルベース開発 等【（製造業向け等の）ITによる高度化対応】



初回認定講座事業者と世耕大臣との意見交換

講座の特徴

- ü 民間事業者による講座、資格とヒモ付かない講座、120時間以下の授業時間の講座も対象
- ü 実習、実技、演習又は発表などが含まれる実践的な講座がカリキュラムの半分以上
- ü 審査、試験等により訓練の成果を評価
- ü 社会人が受けやすい工夫（e-ラーニング等）